

障第657号
令和2年8月7日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

新型コロナウイルス感染症に係る「第2波非常事態」に対する緊急対策について

平素より、県の障がい福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県内は、既に「第2波非常事態」にあり、なお感染拡大が続いています。特に、家族内感染が増加する中、高齢者の感染割合が増えていること等を背景に、本日、知事メッセージを発表したところです。

つきましては、各施設等におかれては、感染・まん延防止の徹底に取り組んでいただいているところですが、「オール岐阜」での感染症予防対策を強力に進めるため、一層の感染防止対策の徹底をお願いいたします。

○添付資料

- ・知事メッセージ（令和2年8月7日）
- ・「第2波非常事態」に対する緊急対策
（岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部 2020.8.7改定）

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	奥 村	担 当	信 田
電 話	058-272-1111 内 2686		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		